

# さいたま市立学校

## 学校自己評価システムの手引き

～ 学校・家庭・地域が一体となって、目指す学校像の実現へ～

令和4年3月

さいたま市教育委員会

## 目次

1 学校評価の基本的な考え方	2
(1) 学校評価の目的・意義	
(2) 学校評価の区分	
(3) 学校自己評価システム	
2 学校自己評価システムを推進する組織づくり	4
3 学校自己評価システムの進め方	5
(1) 目指す学校像・重点目標の確認と共通理解	
(2) 学校年間教育計画及び評価項目等の策定 (P l a n)	
(3) 教育活動の実践 (D o)	
(4) 教育活動の評価 (C h e c k)	
(5) 評価結果に基づく改善・更新 (A c t i o n)	
(6) 評価結果の公表	
4 学校自己評価システムシート参考例	10

# 1 学校評価の基本的な考え方

## (1) 学校評価の目的・意義

### ア 学校運営の改善と教育活動の充実

学校の教育活動や組織を活性化し、学校全体の教育力を高め、保護者や市民の信頼と期待に応える学校づくりを進めるためには、各学校が児童、生徒（以下、「児童生徒」という。）の状況、教育課程の実施状況、学校運営の進め方などについて、幅広い角度から点検し、積極的に評価を実施することが重要です。

校長をはじめとする教職員が、児童生徒・保護者や地域の人々とともに、様々な教育活動について評価するシステムを学校内に確立することにより、より一層の学校運営の改善や教育活動の充実が図られます。

### イ 保護者や地域と連携した地域とともにある学校づくり

学校の教育活動を保護者や地域と一体となって展開していくためには、学校の目標、活動状況、成果などの情報をただ単に公開するだけにとどまらず、情報を受ける側が学校の教育活動に満足し、学校教育の成果に納得しているかなど、的確に把握することが大切です。

さらに、その結果を積極的かつ組織的に受けとめて、学校全体として教育活動に反映させていくことが学校への信頼獲得のためには必要であり、教職員間を結び、学校と保護者や地域をつなぐ、いわば「コミュニケーションツール」として学校自己評価システムは重要です。

### ウ 保護者、地域及び市民に対する説明責任を果たすことにより開かれた学校を目指す

今後、学校は、より多くの自主的な取組が求められ、それに伴い、学校の裁量権を拡大していく必要があります。また学校の裁量権の拡大とともに、学校の説明責任や評価もより一層必要となります。保護者、地域及び市民に対する説明責任を果たし、開かれた学校を目指すためには、学校評価が必要であり、そのことが学校の教育力の向上にもつながるものとなります。

## (2) 学校評価の区分

文部科学省のガイドラインでは、学校評価は「自己評価」、「学校関係者評価」、「第三者評価」に区分されています。

本市では、国の区分に対応し、令和4年度から「学校自己評価」、「学校運営協議会による評価」、「学校間相互評価」を実施することとしました。また、「学校自己評価」及び「学校運営協議会による評価」を「学校自己評価システムシート」に統合して記載することとしました。これにより、学校は「学校自己評価システムシート」の作成を通して、「学校自己評価」と「学校運営協議会による評価」を連動させ、一体的に評価することができます。

国の区分	本市の区分	評価主体 評価の場	評価の内容と方法
自己評価	学校自己評価	校長、教職員	学校の重点目標、評価項目、具体的方策について、評価指標を基に評価する。その際、児童生徒、保護者による評価を参考にする。
学校関係者評価	学校運営協議会による評価	学校運営協議会（教職員を除く）	学校の重点目標、評価項目、具体的方策について、学校の学校自己評価を踏まえて、評価する。
第三者評価	学校間相互評価	学校間相互評価会議	近隣校の重点目標、評価項目、具体的方策について、同じグループに所属する学校の学校自己評価を踏まえて、意見交換、相互評価する。

### (3) 学校自己評価システム

#### ア 「学校自己評価システム」

学校は「目指す学校像（学校の特色や期待される姿）」の実現に向け、中期的な視点から重点目標を明確にした上、「学校年間教育計画の策定(Plan)」「教育活動の実践(Do)」「教育活動の評価(Check)」「評価結果に基づく改善・更新(Action)」といった一連のマネジメントサイクルにより、学校運営の改善や教育活動の充実を推進していきます。

各学校が、教育活動その他の学校運営の状況について自ら評価し、その結果を踏まえて、学校運営協議会からの評価を行うとともに、その結果を公表することにより、学校としての説明責任を果たし、学校の教育力の向上を図っていくシステムのことで

#### イ 「目指す学校像（学校の特色や児童生徒、保護者、地域等から期待される姿）」

それぞれの学校には、その学校ならではの特色や児童生徒、地域、保護者から求められている学校の姿が必ず存在します。こうした地域等から求められている姿や学校を取り巻く環境を改めて見つめ直し、長期的な視点から自校の役割を再確認することにより、目指す学校像の明確化が図られることとなります。

#### ウ 「評価項目」

学校の重点目標に対応させ、当該年度の達成目標として適切な評価項目を設定することが重要です。ただし、以下のとおり、どの学校でも取り組む事項として「共通して設定する評価項目の視点」を設定することとしています。

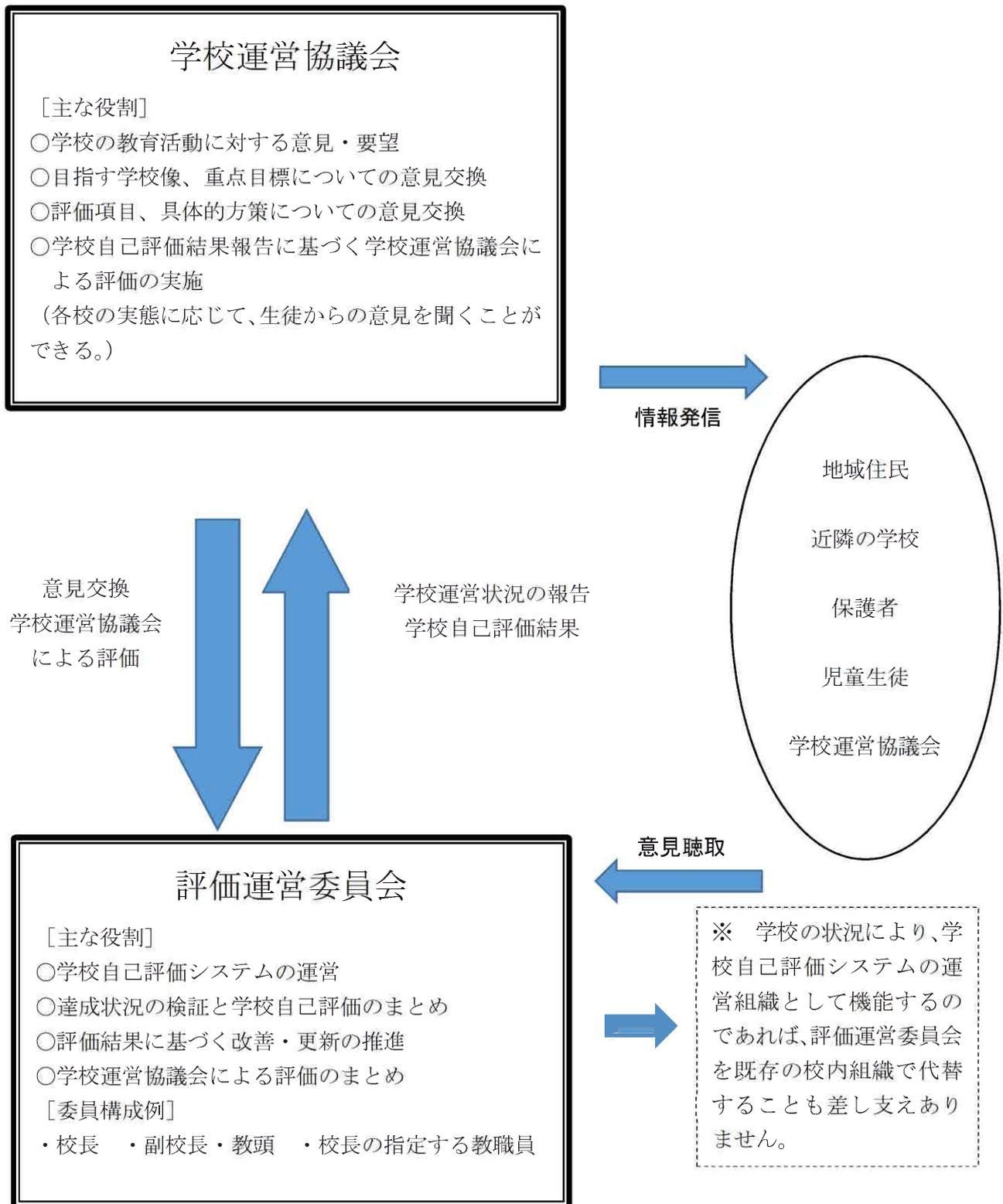
#### 【各学校が共通して設定する評価項目の視点】

評価項目の視点	評価項目及び指標の内容
学力向上に関する取組	各学校で設定(※)
安心・安全に関する取組	各学校で設定(※)
地域とともにある学校づくりに関する取組	各学校で設定(※) 学校運営協議会と連携が重要
教職員の資質向上に関する取組	各学校で設定(※)

※ 「学力向上に関する取組」や「安心・安全に関する取組」「地域とともにある学校づくりに関する取組」「教職員の資質向上に関する取組」を視点とした内容を各学校で設定します。評価項目の設定にあたっては、「児童生徒の興味・関心や意欲を引き出しながら達成感を実感させる授業や学力を伸ばす指導を工夫しているか」、「誰もが安心・安全に学校に通える環境を整えているか」、「保護者・地域に学校の教育方針や教育活動に関する情報を積極的に提供しているか」「一人ひとりが力を発揮できるように教職員の研修等が工夫されているか」などの観点を踏まえて設定することが大切です。

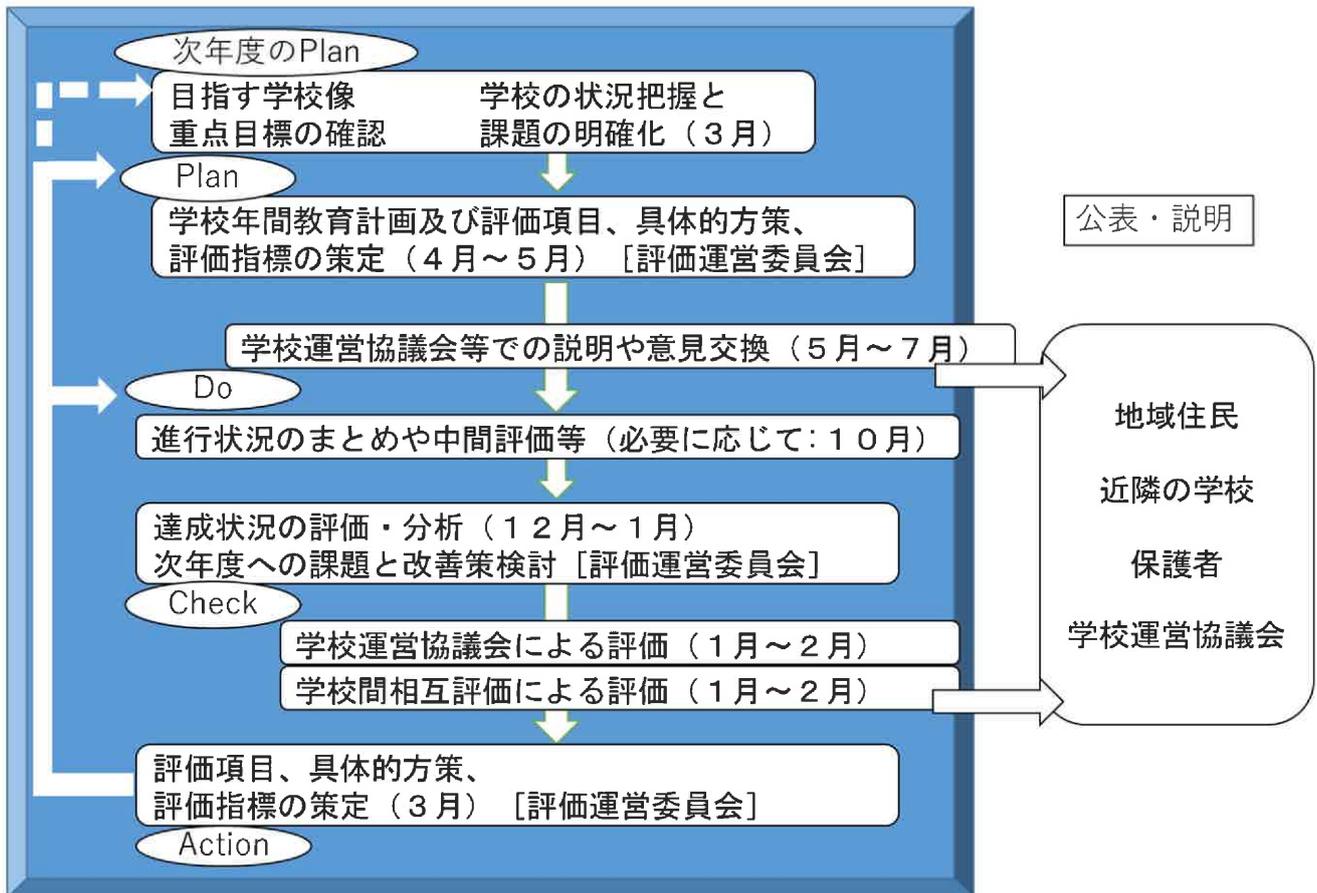
## 2 学校自己評価システムを推進する組織づくり

学校自己評価システムが機能するよう、学校の組織を整備する。



### 3 学校自己評価システムの進め方

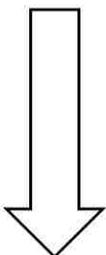
## 学校自己評価システムの進め方と時期



#### (1) 目指す学校像・重点目標の確認と共通理解

##### ア 目指す学校像 (学校の特色や期待される姿)・重点目標の確認

創立時の基本理念、現在の状況、将来展望等から、自校の特色や期待される学校像及び、その実現に向けた重点目標を確認する。



##### ■ 目指す学校像・重点目標の確認

現在の状況や将来展望等を踏まえ、長期的な視点から自校の目指す学校像を明確にし、その実現に向け、中期的な視点から目標を重点化することにより、学校の重点目標を確認する。

## イ 学校の現状の把握

重点目標達成に向け、学校がどのような状況にあるか、多面的に見つめ直す。

### ■ 現状把握の視点

学校内での話合いのほか、児童生徒、保護者、地域の三者がどのように学校を捉えているかを把握し、分析することは、課題の抽出、具体的方策を検討する上でも重要である。

『学校が基本的な教育空間として機能しているか』 = 4者の満足度

☆児童生徒 授業 人間関係 授業以外の活動 進路 施設設備 等

☆保護者 安心 信頼 我が子の人間的成長 学力向上 進路 等

☆地域 開かれた学校 誇れる学校 地域への貢献 等

☆教職員 職務 組織 人間関係 施設設備 等

## ウ 学校の課題の明確化

自校の現状把握に基づき、取組の成果が上がっている点と改善すべき点を洗い出し、重点目標達成に向け、学校全体で取り組むべき課題を明確にする。

### ■ 課題整理・抽出の視点

「児童生徒に達成感を実感させる授業や児童生徒の学力・生きる力を伸ばす指導を工夫しているか。児童生徒の希望を実現させようとしているか。」「保護者、地域に学校の教育活動に関する情報を積極的に発信し、また、意見・要望を把握しようとして努めているか。」などの視点で、重点目標の達成に向けて、現状分析を踏まえて、改善すべき点や前年度から継続する問題点を改めて洗い出し、教職員が取り組むべき課題を明確化する。

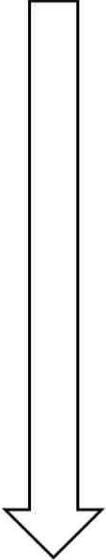
## (2) 学校年間教育計画及び評価項目等の策定 (Plan)

学校の特色づくりや課題解決に向けて、年間の教育計画を策定し、そこから重点目標に対応した評価項目や具体的な方策等を抽出して策定する。

教職員間の共通理解を図りながら、学校の特色づくりや課題解決に向けて立案した具体的な方策に基づいて、各分掌、各学部、各学年、各教科が有機的に連携しながら、様々な角度から教育活動を計画する。

### ■ 評価項目等策定のポイント

- ・ 目指す学校像実現に向け、学校の特色づくりや直面している問題の解決を目指した評価項目を設定する。
- ・ 具体的方策の取組成果を評価する具体的な指標をあらかじめ設定し、達成状況を測る際の一つの基準とする。
- ・ その際、児童・保護者・地域に対する分かりやすい説明のため、また、教職員が目標の達成に向けて当事者意識や共通理解を図るためにも、具体的方策に対応させるとともに、数値による指標など、方策の達成状況を把握できる分かりやすい指標を設定するように努める。
- ・ 重点目標達成に対する課題に対して、様々な角度からアプローチし、複数の具体策を検討する。



○ 評価項目等

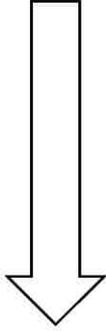
中期的な重点目標に対して、当該年度の達成目標として評価項目を設定する。各学校が共通な視点で設定する評価項目のほか、学校の重点目標に対応した適切な評価項目、その実現のための具体的方策と方策に対応した評価指標を設定する。

■ 設定のポイント

- ・ 公表を視野に入れ、児童生徒、保護者、地域の人々に分かりやすい内容の評価項目・具体的方策・評価指標とする。
- ・ 教育活動の中で具体的で検証しやすいものを項目に設定する。(何をどう改善すればよいかの手掛かりが正確に得られる項目の設定)
- ・ 評価項目は、各学校の重点目標に対応した評価項目、具体的方策、評価指標(方策の達成状況評価の観点)を設定する。

(3) 教育活動の実践 (D o)

教育課題の解決に必要な教職員の連携・協働体制を確立し、実践する。



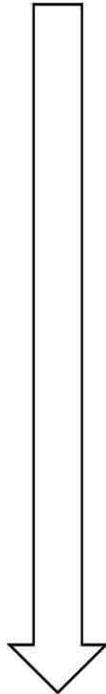
■ 教育活動の実践のポイント

- ・ 全教職員が具体的方策に取り組むことを明確にし、教職員の連携・協働体制の構築を推進する。
- ・ 教育活動を実践する姿を保護者や地域に積極的に公開する。
- ・ 教育活動の実践に、保護者や地域の参加、協力を求める。
- ・ 年度途中での活動状況の報告、達成状況のまとめ等の中間評価を実施しながら進め、目標達成に向けて活動を改善し、更新を行う。

(4) 教育活動の評価 (C h e c k)

計画(P)、実践(D)、評価(C)、改善・更新(A)の全体をとおして、評価、分析を行う。

まず、学校として自らの教育活動全般を振り返り、評価項目ごとの達成状況等について、「年度評価」を行う。



■ 評価のポイント

- ・ 学校として何を計画し、どのように実施し、児童生徒や学校がどのように変わったか。(教職員自ら達成度のチェック)
- ・ 評価項目ごとの具体的な方策設定や評価指標が適切であったか。(具体的方策・評価指標の妥当性のチェック)
- ・ 教職員一人ひとりが重点目標を理解し、その達成に向かっていったか。
- ・ 児童生徒、保護者、地域の関わりは十分だったか。理解や協力は得られたか。児童生徒や保護者等の意見や要望を参考にしているか。
- ・ これらをまとめた学校自己評価結果を学校運営協議会に示し、この評価結果に対する意見や評価を求めているか。
- ・ 学校運営協議会の学校自己評価結果に対する意見や評価をまとめているか。

次に、児童生徒や保護者等へアンケート調査を行い、意見・要望を集約します。児童生徒、保護者等の意見を取り入れることにより、教職員による自己評価の客観性や妥当性(具体的方策・評価指標等)をより高めることができるとともに、「評価のずれ」を確認することにより、次年度の教育活動等の改善に役立てることができます。

■ 「児童生徒、保護者等からの意見・要望集約」のポイント

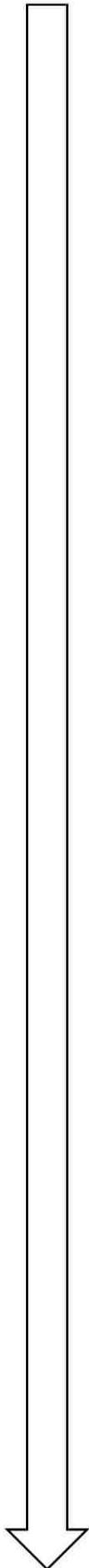
- ・ 「いつ」、「どの場面で」、「どの項目」を評価してもらうかを検討し、評価項目又は質問項目の重点化(焦点化)を図ることが大切です。
- ・ 評価の傾向が明確になるよう評価方法を検討し、設定することが大切です。例えば、アンケートの調査票に評価基準(尺度)を設定し、必要に応じて、記述欄を設けるようにします。
- ・ その際、チェックのみの調査にならないよう留意する必要があります。
- ・ 評価が中心に偏らないようにするため、4件法(4段階)が望ましく、また、記述欄は、評価基準だけでは捉えることができない事柄がわかり、評価の分析に役立てることができます。

次に、学校運営協議会の場においての意見交換を行い、学校の重点目標、評価項目、具体的方策について、学校の学校自己評価書を踏まえて協議し、評価を受けます。

■ 評価のポイント

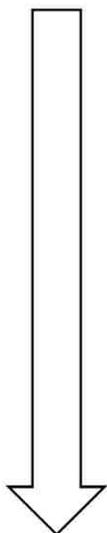
- ・ 学校自己評価結果を学校運営協議会に示し、その評価結果に対する意見や評価を求めているか。
- ・ 学校運営協議会の学校自己評価結果に対する意見や評価をまとめているか。

さらに、学校間相互評価会議にて、近隣校の重点目標、評価項目、具体的方策について、同じグループに所属する学校の学校自己評価を踏まえて、意見交換、相互評価します。



## (5) 評価結果に基づく改善・更新 (Action)

評価結果の分析に基づき、次年度へ向けた方策の検討と校内体制の整備を図る。



### ■ 改善・更新のポイント

- ・ 分掌、学年、教科等、学校内の各組織で年度当初の目標設定に対する達成度や方策の適切さなどについて十分時間をかけ検証し、次年度への課題と具体的な改善策をまとめる。
- ・ 分掌、学年、教科等校内の各組織から提出された評価結果をもとに、評価運営委員会で次年度への課題と具体的な取組等の更新方策案をまとめ、校長はそれらの実施に向けた校内体制を整備する。
- ・ 改善・更新に当たっては、学校運営協議会による評価結果を踏まえることも重要である。
- ・ 学校運営や教育活動の継続的な改善につなげていくことが大切である。

## (6) 評価結果の公表

児童生徒・保護者・地域への情報の発信・受信

児童生徒・保護者・地域へ評価結果を公表し、積極的に意見交換を行う。

学校は年度当初に学校の重点目標や具体的な取組を広く児童生徒・保護者・地域へ公表し、理解と協力を求め、共に学校づくりに取り組む必要がある。また、学校の教育活動等の取組状況やその評価結果について公表し、意見交換することは、学校としての説明責任（アカウンタビリティ）を果たすことにつながる。

### ■ 評価結果公表のポイント

- ・ 自校の教育活動の達成状況、次年度への課題や改善策を公表する。  
(重点目標達成に向けた教育活動の評価と公表)
- ・ 現状と課題、取組状況、達成状況、評価結果等を公表する。
- ・ 抽象的、専門的な評価ではなく、具体的で分かりやすいものとなるよう工夫する。
- ・ 公表に当たっては、様々な媒体を活用する。
- ・ 個人情報の取扱いに留意する。

